

① みなさんから学校へ

資格決定者は、ハローワークから配付された「受給資格者証」の表・裏コピーをとって  
右上に学籍番号を記入し、2020年5月13日までに学生サービスセンター宛に  
郵送 または、ラインにて画像で提出してください。

A 専門実践教育訓練**支援**給付金 資格決定者

(2か月に一度それぞれの提出期限などがある)



② 学校がみなさんへ

支給申請に必要な書類発行用紙(学校指定用紙)を送付します。

(こちらの用紙で必要な証明書の発行をします)



③ みなさんが学校へ

支給申請に必要な書類発行依頼をします。(学校指定用紙を学生窓口にて申込み)

**発行に3日**かかる為、学校へ**必要期日を確認して**間に合うように発行依頼してください。



④ 皆さんがハローワークへ

担当ハローワークに指定された日に書類を提出

※地方自治体の給付金などについても指定された期日までに提出または、訪問し提出してください。

B,専門実践教育**訓練**給付金 資格決定者

(第1回目の支給申請は10月1日から1か月)



② 学校がみなさんへ

**学校 LINE** を使って、**説明動画の URL** を送付します。

(10月1日～10月31日までに  
行う支給申請について確認していただきます)



③ みなさんが学校とハローワークへ

**10月初旬になったら学校が発行する書類を2階学生窓口で受取り、所管のハローワークへ支給申請に行きます。**